

8-1 課税状況

(1) 課税状況

区分	課		税		控		除		課税実数		免 税			
	一般税率適用		特例税率適用 〔第23条第2項第3号〕		計		酒税法 〔第30条第1項、 第2項及び第3項〕		災害減税法 〔第7条第1項〕		課税実数	未納税出 輸出免税		
	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額			数量	数量
清 酒	kℓ 64,539	千円 7,053,865	kℓ 524	千円 38,577	kℓ 65,061	千円 7,092,441	kℓ 769	千円 77,300	kℓ 0	千円 3	kℓ 64,291	千円 7,015,139	kℓ 15,964	kℓ 735
合 成 清 酒	1,861	185,964	-	-	1,861	185,964	1	57	-	-	1,860	185,907	-	3
連続式蒸留しょうちゅう	25,924	6,119,009	-	-	25,924	6,119,009	10	2,454	-	-	25,914	6,116,555	275	-
単式蒸留しょうちゅう	1,023	207,264	-	-	1,023	207,264	6	1,079	-	-	1,019	206,185	1,563	7
み り ん	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
ビ ー ル	288,265	63,389,197			288,265	63,389,197	3,343	735,181	-	-	284,922	62,654,015	24,375	52
果 実 酒	2,133	142,820	815	60,338	2,948	203,157	45	2,848	-	-	2,904	200,310	174	-
甘 味 果 実 酒	133	20,938	36	2,909	169	23,847	4	416	-	-	165	23,431	44	-
ウ イ ス キ ー	2,164	811,280	0	39	2,165	811,319	0	27	-	-	2,165	811,292	3,517	6
ブ ラ ン デ ー	151	58,411	-	-	151	58,411	0	36	-	-	151	58,376	7	3
原料用アルコール	0	49	-	-	0	49	-	-	-	-	0	49	2,793	-
発 泡 酒	84,895	11,439,564			84,895	11,439,564	1,562	214,033	-	-	83,331	11,225,528	9,699	1
そ の 他 の 醸 造 酒	70	9,778	50,984	4,078,678	51,052	4,088,455	530	42,461	-	-	50,522	4,045,993	5,687	-
ス ピ リ ッ ツ	190	44,382	11,918	953,425	12,107	997,807	1,310	126,706	-	-	10,798	871,101	765	-
リ キ ュ ー ル	1,520	166,140	125,302	10,024,201	126,823	10,190,340	5,036	403,158	-	-	121,787	9,787,183	26,361	13
粉 末 酒 ・ 雑 酒	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
合 計	472,875	89,649,964	189,659	15,164,482	662,537	104,814,445	12,640	1,607,764	0	3	649,895	103,206,675	92,245	824

調査期間等：課税数量及び税額は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間に製造場から移出された酒類について、平成23年4月30日までの申告（東日本大震災の発生に伴い申告期限が平成23年7月29日又は平成23年9月30日まで延長されている者については、それぞれ同日までに提出された申告を含む。）又は処理による課税実績である。

用語の説明：「未納税移出」とは、製造場から移出するとき、酒税の免除を受けて移出するものをいい、「輸出免税」とは、輸出する目的で酒類を製造場から移出するとき、酒税の免除を受けて移出するものをいう。

- (注) 1 「特例税率適用（第23条第2項第3号）」欄は、各品目（ビール及び発泡酒を除く。）でその他の発泡性酒類（発泡性があり、かつ、アルコール分が10度未満であるもの）になるものを示す。
 2 「酒税法第30条第1項、第2項及び第3項」欄は、酒類製造者がその製造場から移出した酒類を、当該製造場に戻し入れた場合の酒税額の控除等を示す。
 3 税関分は含まない。

(2) 課税状況の累年比較

年 度	清 酒		合成清酒		しょうちゅう		ビ ー ル		そ の 他		計	
	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額
平成 18 年度	kℓ 80,573	千円 8,990,157	kℓ 1,812	千円 169,565	kℓ 33,697	千円 7,814,358	kℓ 353,050	千円 77,671,316	kℓ 297,070	千円 32,831,058	kℓ 766,207	千円 127,476,454
平成 19 年度	76,383	8,407,187	1,738	172,758	30,514	7,127,048	343,701	75,564,358	287,639	31,805,459	739,978	123,076,810
平成 20 年度	72,840	7,988,390	1,934	192,659	31,142	7,252,483	317,774	69,863,918	290,276	30,842,457	713,965	116,139,905
平成 21 年度	69,342	7,593,528	1,952	194,847	29,094	6,812,053	305,147	67,092,866	293,130	29,987,844	698,666	111,681,136
平成 22 年度	64,291	7,015,139	1,860	185,907	26,933	6,322,740	284,922	62,654,015	271,883	27,028,874	649,895	103,206,675

(注) 「しょうちゅう」の計数は連続式蒸留しょうちゅう及び単式蒸留しょうちゅうの合計である。

(3) 都道府県別課税状況

県名	清酒		合成清酒		連続式蒸留しょうちゅう		単式蒸留しょうちゅう		みりん		ビール		県名
	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	
	kℓ	千円	kℓ	千円	kℓ	千円	kℓ	千円	kℓ	千円	kℓ	千円	
青森県	4,980	540,118	X	X	X	X	122	20,864	X	X	X	X	青森県
岩手県	5,048	528,127	-	-	X	X	60	13,724	X	X	1,879	403,240	岩手県
宮城県	7,374	799,762	-	-	X	X	138	32,395	X	X	94,255	20,733,391	宮城県
秋田県	21,871	2,500,582	1,857	185,678	X	X	358	74,008	X	X	147	27,540	秋田県
山形県	9,907	1,014,130	-	-	X	X	137	26,503	X	X	X	X	山形県
福島県	15,111	1,632,420	X	X	460	113,076	204	38,691	X	X	188,539	41,470,701	福島県
総計	64,291	7,015,139	1,860	185,907	25,914	6,116,555	1,019	206,185	X	X	284,922	62,654,015	総計

県名	果実酒		甘味果実酒		ウイスキー		ブランデー		原料用アルコール		発泡酒		県名
	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	
	kℓ	千円	kℓ	千円	kℓ	千円	kℓ	千円	kℓ	千円	kℓ	千円	
青森県	816	60,200	X	X	X	X	X	X	X	X	4	441	青森県
岩手県	478	29,489	5	605	-	-	X	X	X	X	31	5,201	岩手県
宮城県	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	49,691	6,707,994	宮城県
秋田県	52	3,112	5	598	X	X	X	X	-	-	1	96	秋田県
山形県	1,021	65,006	45	4,023	-	-	0	56	X	X	7	1,358	山形県
福島県	X	X	0	0	X	X	-	-	X	X	33,597	4,510,438	福島県
総計	2,904	200,310	165	23,431	2,165	811,292	151	58,376	0	49	83,331	11,225,528	総計

県名	その他の醸造酒		スピリッツ		リキュール		粉末酒・雑酒		合計		県名
	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	
	kℓ	千円	kℓ	千円	kℓ	千円	kℓ	千円	kℓ	千円	
青森県	0	52	84	6,747	243	20,606	X	X	6,384	682,325	青森県
岩手県	18	2,512	-	-	50	5,027	X	X	8,370	1,203,128	岩手県
宮城県	50,461	4,037,362	6,564	544,399	50,546	4,074,560	53	4,236	277,189	41,327,041	宮城県
秋田県	7	992	21	9,780	98	11,860	X	X	32,224	4,715,879	秋田県
山形県	25	3,507	6	2,215	229	20,340	0	67	13,034	1,542,904	山形県
福島県	11	1,568	4,123	307,960	70,621	5,654,790	7	1,308	312,694	53,735,398	福島県
総計	50,522	4,045,993	10,798	871,101	121,787	9,787,183	X	X	649,895	103,206,675	総計

8-2 製成数量

(1) 製成数量

区分	製成数量等					手持数量 平成23年3月31日現在
	製成 ①	アルコール等混和 ②	しょうちゅうの品目別アルコール分等変更 ③	用途変更等 ④	計 ①+②+③-④	
清酒	kℓ (47,320)	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ (47,105)	kℓ (49,625)
	49,379	44		571	48,855	53,641
合成清酒	(X)				(X)	(X)
	X	X		X	X	X
連続式蒸留しょうちゅう	24,734	199	133	1	25,065	1,307
単式蒸留しょうちゅう	2,051	34	1,940	2,104	1,923	2,814
みりん	X	X		X	X	X
ビール	290,574	-		749	289,826	2,384
果実酒	3,326	-		665	2,661	3,864
甘味果実酒	417	-		215	202	206
ウイスキー	249	-		6	243	193
ブランデー	60	-		30	29	31
発泡酒	104,638	-		20,387	84,251	4,578
その他の醸造酒	60,302	-		54	60,248	1,519
原料用アルコール・スピリッツ	94	-		184	△90	403
リキュール	106,289	1		1,230	105,061	2,896
粉末酒・雑酒	70	-		10	60	52
合計	645,033	278	2,074	26,209	621,181	73,968

調査期間等：平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間に製成された酒類について、酒類製造者から申告された「酒類の製成及び移出の数量等申告書」に基づき作成したものである。

- (注) 1 犯則分は含まない。
2 () 書はアルコール分20度に換算した数量を示す。

(2) 製成数量の累年比較

年 度	清 酒	合 成 清 酒	連続式蒸留 しょうちゅう	単式蒸留 しょうちゅう	み り ん	ビ ー ル	果 実 酒 ・ 甘 味 果 実 酒	ウ イ ス キ ー ・ ブ ラ ン デ ー	発 泡 酒	そ の 他 の 醸 造 酒	原 料 用 ア ル コ ー ル ・ ス ピ リ ッ ツ	リ キ ュ ー ル	粉 末 酒 ・ 雑 酒	合 計
	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ
平 成 18 年 度	57,662	1,523	29,696	2,776	X	349,169	1,672	X	191,156	82,996	102	399	84	720,136
平 成 19 年 度	56,202	1,724	29,107	2,877	X	342,940	2,587	1,940	201,221	60,699	△ 151	39,229	X	739,606
平 成 20 年 度	53,328	1,912	28,345	2,378	X	318,949	2,536	2,359	171,622	60,705	△ 170	51,349	X	694,475
平 成 21 年 度	51,992	1,953	27,133	2,194	X	298,414	2,435	X	110,308	55,066	△ 51	96,690	48	649,031
平 成 22 年 度	48,855	X	25,065	1,923	X	289,826	2,863	272	84,251	60,248	△ 90	105,061	60	621,181